

第 1 回 六甲山再生委員会

日時：平成 30 年 3 月 27 日

○事務局　ただいまから第 1 回六甲山再生委員会を開催させていただきたいと思
います。本日は年度末のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私、
神戸市経済観光局観光 M I C E 部の安岡と申します。委員長が決まるまでの間、司会
を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。以後、着座にて進行さ
せていただきます。初めに配付資料の確認をさせていただきます。上から順に見てご
ざいますけれども、議事次第、右肩上に資料 1 と書かれてございます出席者名簿、資
料 2 座席表、資料 3 といたしまして六甲山再生委員会について、資料 4 といたしまし
て六甲山再生委員会設置要綱、ホッチキス留めになってございますが資料 5 国立公園
六甲山魅力向上プロジェクトの取り組みについて、資料 6 につきましては平成 30 年
度兵庫県の取り組みについて、資料 7 につきましては同じく平成 30 年度神戸市の取
り組みについてとなっております。よろしいでしょうか。委員会はお手元の議事次
第によりまして進行させていただきたいと考えてございます。早速ではございますが
初めに、開会に当たりまして井戸知事より御挨拶をお願いしたいと思います。

○井戸知事　きょう、第 1 回六甲山再生委員会が開催される運びになりました。随
分と準備に時間がかかっていたようで、この会を再開するのに 1 年もかかるとは私は
想像もしておりませんでした。そのような意味では待望久しかった協議会がようやく
開かれたということでもありますから、六甲山の再開発の課題について十分にお互いに
議論して、六甲山を今後どう生かしていくかという点で共通理解を得ていきたい。そ
して六甲山の再開発に結びつけていきたいと願っているものでございます。六甲山の
再生に向けた課題とは何かといいますと、私は常に、あの阪神淡路大震災から 23 年
経過したんでありますが、なかなか六甲山が人々の生活の本拠ではなかったというこ

とから、ある意味で震災復旧復興の地域から取り残されてしまっていた。したがって、六甲山に対する関心が震災復旧復興という見地で余り語られることがなかった。これが一番の六甲山の悲劇だったのではないかと思っています。現実には六甲山で生活する方もいらっしやったが、少数だという意味で、取り残されてしまった。そのような意味で、この時間の経過を取り戻さなければいけないことが最大の課題だと思っています。2番目は、そのためには民間投資をきちっと呼び込むような仕掛けをつくらねばならないということです。それを阻んでいるのは何か、また触れますけれども、規制です。一番の問題は規制。要は原状回復もきちんとさせられないような規制になってしまっているということです。3番目は、あれだけの風光明媚な土地であるにもかかわらず、内外の観光客の観光拠点であるにもかかわらず生かし切れていない、ポテンシャルが生かし切れていないということだと思っています。4番目は、不便だということです。アクセスをどうするか。昔は六甲有料道路でよかったんですけども、今やあのぐるぐる道を登れというのはかなり厳しい状況になっていますから、それをどういうふうに変えていくか、あるいは工夫があるのかということ、アクセスの問題だと思っています。それから、六甲山に所在している施設がいかにも老朽化し、陳腐化し、観光拠点になっていないということです。ですから再開発しなければならないということです。これらが4つの課題であります。規制緩和について触れますと、現在利用されていないような寮や施設を再利用していく、あるいは宿泊施設や住居などの建てかえを促進していく、あるいは新規整備が行われる、こういう環境を整備しなくてはなりません。それは、ある意味で全ての規制についてきちっとゼロから再評価していったって不要な規制はやめる、あるいは弾力化することをしなければなりません。これを窓口の運用に任せたらいけないんです。制度としてきちっと見直しをして、その制度がきちっと運用させるようにしなければならないのです。窓口の運用に任せると、どうしても保守主義に走ります。だから見直さなければいけないということです。許可基準を明確にしなければいけません。予見可能性を高めねばならない、予

見可能性がないような状況だと民間が投資をするはずがありません。一々相談をしないと投資計画がつかれないようだったら民間に動機づけが行われるはずがありません。例えば建物の高さ基準など、何で13メートルなのか、何で10メートルなのか全然わかりません。全然わからないような規制が居残っているのではないのでしょうか。生の民間事業者の声をよく聞いていただかねばならないのではないかと思います。それからやはり六甲山、摩耶山、再度山など地域資源がいっぱいあるわけですので、そのような意味で六甲山系全体を地域資源として、例えばトレッキングコースなどを新たに作る。本来、六甲山のハイキングコースは物すごくたくさんありました。トゥエンティクロスなんかも含めてとてもいいハイキングコースがいっぱいあったんですが、随分荒れてしまっています。これをもう一度トレッキングコースとして位置づけて、再整備をしていく必要があるのではないのでしょうか。あと六甲山に行ったら幸せな気分が味わえなきゃいけないのでありますが、トイレだとか、あるいは景観阻害樹木だとか、トイレの改良はもちろんですが、景観阻害樹木についても景観をふさいでいたわけではなかったのが単に大きくなっただけですので、伐採すればいいんです。切ればいいんです。そういうことをきちっとやっていく必要があります。それからオートバイですが、うるさいんです、これが。昼間だったらいいですが、真夜中にばんばん飛ばしたりする。こういうオートバイを走らさないような工夫をしていかねばならない。公道ですので走るなどは言えませんが、我々が研究しているのは一定の音以上が出たら直ちにビデオ撮影ができるような仕掛けをつくらねばならない。そのときに、基準を超えたらなんて生易しいものではだめです。うるささが我々の耳にとってうるさいと感じるぐらいになったら途端にビデオが動いて、撮影されてその顔を公開するぐらいの規制をやっていかないと彼らには響きません。そういう意味での対応をしっかりとやっていくべきではないのでしょうか。今、個別問題を言いましたけれども、基本的に六甲山のランドデザイン、土地利用計画をもう一度きちっと見直さねばならないということです。国立公園のエリアだからといって遠慮する必要は何にもないと、

私は思っています。必要なところは必要な開発を行えばいいし、再開発は既存のエリアの中だけではなくて必要な箇所についても提案すべき、相談すべきだと思っています。そのような意味で関係者の皆さんと一緒に六甲山の再開発に向けてしっかりとしたビジョンを確立して、それに基づいた再開発を進めていけるようにこの協議会が機能を発揮されることを心から期待いたしております。そのような意味で、この協議会に対する熱い思いを申し述べたくて参上させていただいたのが井戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　はい、井戸知事、どうもありがとうございました。続きまして久元市長、お願いいたします。

○久元市長　井戸知事、熱い思いを語っていただきありがとうございます。六甲山再生委員会を設置させていただきましたところ、きょう開会させていただきましたところ、皆様方にはお忙しい中この再生委員会に御参画いただきまして、また御出席をいただきまして本当にありがとうございました。六甲山の活性化は年来の課題でありまして、何も立ち進んでこなかったわけではありません。平成28年に、井戸氏のリーダーシップが非常に大きかったわけですが、県市でプロジェクトチームをつくりましていろいろな検討を行い、施設の改修などについての補助制度もできたところです。また、きょうは環境省から公園計画の改定も御説明いただけるということで、環境省を初め、国交省の皆様方におかれましては六甲山のことを大変気にかけて、安全面も含めて取り組んでいただいていること、これは本当にありがたく思っております。同時に、六甲山の現状は決して満足すべきものではないということ。これは知事がおっしゃったとおりです。私も子供のころを思い起こしますと六甲山にはよく連れていかれましたけれども、ケーブルカーも満員で、山上に登っても牧場に行っても本当にたくさんの方が訪れていたということだったと思います。現状は、インバウンドの観光客も含めて取り込めていないという現状です。ですから、この六甲山を何とか再生させようということでこの委員会を設置させていただいたわけですがけれども、何と言

いましてもこの山上で事業を展開しておられる民間事業者の皆様方、地権者の皆様方、そして六甲山の活性化のために活動しておられる皆様方の御意見をしっかりと聞いて、また学識経験者の先生方からも適切な御助言をいただいて、六甲山の再生をしっかりと実現していこうというような思いで設置させていただいたところです。基本的な考え方は井戸知事がおっしゃったとおりで、私も同感です。やはり民間投資を呼び込んでいくための規制緩和をしっかりと行っていかなければなりません。この規制緩和について大きく言いますと、自然公園法の規制と神戸市の都市計画法の規制、風致条例の規制などがあるわけです。神戸市もかかわっているわけです。その際、きょうは規制当局の皆さんも出席してこの再生委員会に参画してもらっているわけですから、遠慮せずに意見を言ってもらえればと思います。規制には規制の合理性があるわけですから。私も国の役人をだったときにこういうような第三者の委員会へ引っ張り出されて、ぼこぼこにされるとときにはとにかくやり過ぎせばいいと、この場さえしのげば後は自分のペースでやれるという思いで仕事をして、それが成功したこともかなりあったのは事実ですが、しかしそれでは、私はそのときの仕事を、自分が正しいと思った信念に基づいてやったわけですから、信念に基づいて正しいということであれば、ここはリーズナブルに、フランクに議論ができる場ですから、この規制が絶対必要だということであればぜひ言ってください。その上で率直に議論ができれば大変ありがたいと思っております。もう1つは、六甲山は大きなポテンシャルを持っています。世界的に見てもすばらしい位置を占めていると思うんです。どうして生かされていないのか、どうして海外に発信されていないのか。そこは大いに新しい知恵をいただいてやっていかなければいけないと思います。ぜひ六甲山の存在を発信していく、そのための知恵というものをぜひいただければと思っております。いずれにいたしましてもお忙しい中御出席いただいておりますので、実りのある成果が生まれるようによろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○事務局　　ありがとうございました。次に本日学識経験者の方を初めといたしまし

て、経済界、事業者様、地元関係者の皆様や行政関係者、委員に御出席いただいております。本来でございましたら御紹介させていただくところではございますが、時間の都合上でまことに申しわけございませんが、先ほどお配りいたしました資料1に出席者名簿がございますので、それをもちまして御紹介にかえさせていただきたいと思っております。また、環境省、兵庫県、神戸市から関係部署の担当者に御出席いただいております。なお井戸知事と久元市長、商工会の中林専務におかれましては所用のため10時45分には御退席の予定でございますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事の1、六甲山再生委員会について、議事の2、六甲山再生委員会設置要綱及び役員の選任について、を一括して事務局から御説明させていただきます。

○事務局 お手元の資料3をごらんください。この委員会の設立の経緯、目的、スケジュールについて記載しておりますので、こちらを御説明させていただきます。先ほど市長から御説明がありましたとおり、平成28年に六甲山土地利活用プロジェクトチームで六甲山の活性化に向けて一定の成果を得たところでございますが、環境省、国におかれましても六甲山トレイルプラン、眺望再生プランなどの検討、さらには公園計画・管理運営計画の改定も予定されております。このような中で国、県、市が一体となって地元や民間事業者様とも連携しながらさらなる六甲山の活性化に向けた取り組みを検討するため、この六甲山再生委員会を設置することとしました。この六甲山再生委員会の設置目的ですけれども、六甲山、摩耶山の魅力ある自然を活用して、自然保護との最適なバランスを保ちながら活性化を図ることを目的としまして、六甲山の目指すべき方向性や民間資本の誘導による六甲山の活性化を図るための協議を行うために設置したいと考えております。協議概要についてはごらんのとおりです。スケジュールにつきましては、きょう1回目を行いまして、本日いただいた御意見を実務レベルでいろいろと打ち合わせした後、ことしの秋に第2回、さらに第3回は来年

の3月という形で進めていきたいと考えております。それでは次、資料4をごらんください。委員会の設置要綱でございます。第4条で、この委員会の委員長を互選で定めることにしております。また、第8条ですが委員会に所掌事務を分掌させるために部会を置くことができるとしております。9条、裏面をごらんください、会議の公開ですけれども、本委員会は公開としております。傍聴につきましては神戸市有識者会議傍聴要綱を適用したいと考えております。以上でございます。

○事務局　　ここまでの説明で何か御質問はございますか。

ないようでございますので、要綱の規約に基づきまして委員会の委員長を決定したいと思います。要綱第4条第2項により、委員長は委員の互選によるとなっております。推薦等ございませんでしょうか。

○栗木教授　　神戸大学の栗木と申します。私から、委員長として神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科の長濱先生を推薦させていただきたいと思っております。長濱先生は平成28年度の六甲山土地利活用プロジェクトチームの委員でもあり、経緯をよく御存じの学識経験者ということで推薦させていただきます。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局　　それでは長濱委員、よろしくお願いたしたいと思っております。

○長濱委員長　　ただいま委員長を拝命させていただきました、神戸芸術工科大学の長濱でございます。改めてよろしくお願いたします。挨拶ということなので、六甲山地ですが、PTのときからかわらせていただいておりますけれども、大きく二つの側面があると思っております。一つは神戸市建設局さんの戦略の中で言われている、都市山という考え方ですね。中瀬先生が提唱されたと思うんですけれども。これだけの市街地の裏山的に活用されているのは珍しいケースだと思います。もう一つは六甲アルプスと呼ばれるような、防災、環境、景観につながるような、造林部分も多いですけれども自然があるという、二つの大きい側面を持っているのが一番特徴かなと思っております。都市山といういい方で言うと短期的な活用、先ほど井戸知事がかなり主張されて

いた、短期的な活用をどう図っていくかがすごく重要ですが、一方で中長期的な保全ということが横たわっていて、両者を合わせた保全活用型の兵庫神戸モデル、国立公園での兵庫神戸モデルをどうつくれるかが一番大きなテーマかなと思っております。そのためには、歴史的に見ても六甲山地は民間の活力が導入された場所でありますので現代的に再度スピード感を持って、県民・市民の方が楽しむ場にどう再生できるかが、強いて言うとインバウンドの引き込みであるとかですね。そのためには規制のための規制ではなくて再生の目的を再度はっきりさせて、規制を緩めるところは緩める、守るところは守るということが重要かなと思っております。ちょっと長くなりましたけれども、きょうは1回目ということで報告事項が多いと思いますけれども、後半に意見交換がありますので、自由闊達な御意見をお願いできたらと思います。それではよろしく願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。それでは、以降の議事進行につきましては長濱委員長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○長濱委員長　　では早速ですけれども。

○井戸知事　　委員長、ちょっとよろしいですか。一つだけ環境省に御質問したいんですが、現在、国立公園の計画の改定作業中ですが、この六甲山再生委員会のスケジュールですと、来年の3月に取りまとめをしようというスケジュールになっているんですが、六甲山の国立公園計画の改定作業とマッチしているのだろうかという懸念が少しありますので、その点について。資料を見ますとパブリックコメントが4月17日までで、6月に審議会で、8月に官報告示というスケジュールが予定されているようですので、そうするとこの再生委員会の審議スケジュールでは間に合わないのではないかという気がしたので、確認させていただきたいのであります。

○榎本課長　　環境省近畿地方環境事務所の国立公園課長をしております榎本です。皆様には国立公園行政の推進につきまして大変お世話になっております。ありがとうございます。今の御質問ですが、次の議事で御報告もさし上げる予定でしたけ

れども、現在、環境省では国立公園の六甲山魅力向上プロジェクトというものを平成28年の土地利活用プロジェクトチームの議論を踏まえて、平成29年度、兵庫県さんと共同事務局ということで委員会を立ち上げて公園の取り組みを検討してまいっております。その中で特に重要というのは、土地利活用PTの中でも御説明いたしましたが、公園計画の点検を行って集団施設地区を追加しているのが非常に大きなポイントになってきておりまして、通常は公園計画の点検、3年ほどかけてやるところをスピード感を持ってやろうということで、昨年委員会でも議論いただきまして、現在パブリックコメントを上げていると。今年度の春の審議会、6月ごろになる予定ですが、これに諮問して8月ごろには変更の告示という形になっております。今回の再生委員会の議論の行方によっては公園計画にさらに手を加えることがあるかもしれませんが、公園計画の点検は特にどうしても5年ごとにやらねばならないとかそういうことではございませんので、必要に応じて、来年というわけにはいかないかもしれませんが、再度行うということは、制度上はあるかと思えます。

○長濱委員長　よろしいですか。環境省さん、県の動きと再生委員会のスケジュール的なマッチングの話かと思えますので、また引き続きスケジュール的な調整はしていただけたらなと思っております。

副委員長を決めねばならないですけども、要綱第4条第4項により副委員長は委員長の指名となっておりますので指名させていただきます。副委員長は、兵庫県政策創生部長の山口様にお願いできたらと思っております。あと、もう一方は神戸市経済観光局長の小原様にお願いしたいと思えます。また井戸知事、久元市長には公務で御多忙だと思えますので要綱第5条により顧問に就任していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○長濱委員長　それではよろしく申し上げます。

では次に議事3から5についてまとめて説明いただいて、その後御質問、御意見を

お伺いさせていただきます。それではまず議事3、今お話が少し先行してありましたがけれども、国立公園六甲山魅力向上プロジェクトの取り組みについて、環境省近畿地方環境事務所国立公園課榎本課長より御説明、よろしくお願いたします。

○榎本課長　改めまして、近畿地方環境事務所の榎本でございます。国立公園六甲山魅力向上プロジェクトの取り組みということで御報告させていただきます。先ほども申しましたが、山土地利活用P Tの議論を踏まえまして今年度より兵庫県さんとの共同事務局で国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会を設置しまして、国立公園六甲山のビジョンですとか利活用に資するプラン等の検討を行っているところです。委員会には、本日も御出席の兵庫県立人と自然の博物館の中瀬館長に委員長をお願いして、そのほか土地再生や観光マーケティングを御専門とする先生であるとか、地元六甲地域の関係団体の方々、砂防事務所や森林官営所といった国の関係機関、それから兵庫県、神戸市といった関係自治体にも参加いただいております。それでは、プロジェクトの内容と検討状況について御説明いたします。資料は5-1から5-6まででございます。まず5-1をごらんください。プロジェクトでは国立公園六甲山の目指すべき姿である国立公園六甲山ビジョンの策定を行うとともに、これを共有いたしまして利用推進策、公園計画の点検、最後になりますが管理運営計画の改定、この3つの取り組みを同時並行で進めております。まず、国立公園六甲山ビジョンについて御説明いたします。資料5-2をあわせてごらんください。資料ですけれども、左側に六甲山の特徴ですとか六甲山らしさといったものですとか、主な課題を取りまとめてございます。六甲山の特徴・らしさにつきましては、まちとつながる都市山であるとか、都市近郊緑地としての役割を担う多様な自然など、4項目にまとめてございます。また主な課題といたしましては、六甲に対する価値認識の低下と市民の六甲離れでございますとか、継続した植生管理の必要性など6項目の取りまとめを行いました。一番下には委員会としての共通認識事項といたしまして、六甲山の今後に向けた共通認識とありますが、六甲山の再生と活性化が必要であるということをもとめてご

ざいます。右側がビジョンになります。国立公園六甲山ビジョンとしては、まちとつながり人が集うにぎわいの山、都市山六甲ということで、このビジョンを実現するための取り組み方法といたしまして、一つ目、市民に愛され親しまれるとともに国内外の観光客に選ばれる、町と自然の魅力あふれる都市山にしていきます。二つ目、人が手を入れることで育まれた美しい自然を生かし、都市の国立公園として六甲らしい上質な山遊びの空間とサービスを提供していきます。三つ目、多様な関係者が連携し協働の取り組みを進めることで六甲山の魅力を磨くとともに新たな価値を創造、発信していきます。四つ目、経済の好循環による持続可能な利用を実現し地域の活性化に貢献していきま、というふうにビジョンをまとめさせていただいております。5-1に戻っていただきまして、六甲山の魅力を生かした利用推進策の検討について御説明いたします。プロジェクトでは六甲山トレイル満喫プランと六甲山眺望満喫プランの二つのプランを検討しております。トレイル満喫プランにつきましては、100を超えるトレイルがあると言われている六甲山において、歩くという利用に着目してその魅力を再発見し磨き上げるための整備や管理方針について検討しております。平成29年度は現況調査、全体の基本方針、主要路線のコンセプトや利活用の考え方について検討を行いまして、30年度にプランをまとめる予定としております。また、これに関連する事業といたしまして環境省で国立公園ガイドを拠点駅から登山口までの誘導看板の整備を実施しております。続いて六甲山眺望満喫プランについては、六甲の最大の特徴でもある眺望のよさを生かしていくために各眺望点からの眺めの状況や視点場の維持、あるいは眺める場の雰囲気や利便性の向上といったことについて方針を検討しております。平成29年度は現況調査、全体の基本方針、主要眺望点コンセプトについて検討を行い、30年度には植生管理の方法、考え方などについて検討を行いプランをまとめていく予定にしております。また、これに関連する事業といたしまして環境省では、資料5-3にございますが、展望地眺望回復事業を平成24年度より実施しておりまして、これまで17カ所で展望地に通景伐採を実施してきておりま

す。また今後も継続していきたいと考えております。何度も済みません、続いて資料の5-1に戻っていただきまして、国立公園計画の点検について御説明いたします。

国立公園計画は、国立公園の保護と利用の面から定める規制と事業の計画となっております。今回の点検に当たりましては、先ほど御説明した国立公園六甲山ビジョンやトレイルプランなど委員会での検討事項を計画に反映させ、六甲らしい質の高い利用を推進する観点からの計画の見直しを実施しておりまして、現在パブリックコメントを実施しております。変更案の概要については、資料5-4をごらんください。今回の公園計画変更案のポイントは、1、背景のアンダーライン部に記載していますように、六甲山の大都市の近郊にありながら豊かな自然が保全されているという最大の特徴を生かし、質の高いサービスの提供が行われるよう集団施設地区の追加と地種区分の変更などについて必要な見直しを行っております。資料5-5をごらんください。

今回の点検の最大のポイントになりますが、図にございますように、新たに六甲山地区と摩耶山地区の2地区に集団施設地区を追加いたします。集団施設地区と申しますのは、国立公園の利用拠点としてさまざまな利用施設の一体的な整備を図るエリアになってございまして、公園を利用するために必要な施設を国立公園事業として整備を推進するエリアになります。国立公園事業と申しますのは、公園計画に定められた国立公園を利用または保護するために必要な施設や事業でございまして、ビジターセンターや公衆トイレ、登山道のほかホテル、キャンプ場などのうち広く一般の利用に開放される施設が対象となっております。アンダーラインを引いてございますが、国立公園事業につきましては国立公園の利用に必要な施設ということで、許可基準の適用除外となっております。また、六甲地域では風致地区や市街化調整区域に係る手続が簡素化されることとなります。なお、以前より兵庫県さんからも御要望いただいております国立公園事業の定義の拡大につきましては、近年の宿泊施設の経営手法の多角化、多様化を受けまして、国立公園事業の対象となる宿泊施設の形態について環境本省において全国的な検討に既に着手しておるところでございます。今回の点検によ

りまして、国立公園事業を活用することで遊休施設の利活用の取り組みを推進し、六甲地区、摩耶地区のにぎわいの創出を促すとともに、質の高い利用環境の整備を促進したいと考えてございます。続いて5-1に戻っていただきまして、三つ目の管理運営計画の改定について御説明いたします。管理運営計画と申しますのは、地域の実情に即した国立公園の管理運営の一層の徹底を図るために、国立公園の目指すべき姿や将来目標、保護と利用の推進すべき方向性などについて、地域と共通認識を持って協働による管理運営や連携を進めることで適正な利用と保護を推進しようということを目的としまして、地方環境事務所長が作成いたします。六甲地域の既存計画は平成6年に作成されたものでして、今回のプロジェクトの取り組みの一つとして改定することとしております。今回の改定では、委員会で作成いたしました国立公園六甲山ビジョンや、その実現のための管理運営方針等をさらに検討し盛り込むとともに、許可の審査の基準や公園事業の取り扱い方針の明確化を図ることとしておりまして、平成30年度に具体的な内容の検討を予定しております。最後に資料5-6でございます。平成30年度国立公園六甲山に関連する取り組みについて御説明いたします。私どもの事務所、非常に予算的に厳しい状況が続いておりまして、十分な予算が確保できているとは言いがたい状況ではございますが、標識の整備でありますとか管理運営計画の検討、展望地眺望回復あるいは満喫プロジェクト展開事業等を実施する予定としております。以上、駆け足でお聞き苦しい点があったかと思いますが、当プロジェクトの御説明を終わります。

○長濱委員長　ありがとうございます。都心のまちづくりでも行われているんですけども、多分六甲山という自然公園内でウォーカビリティーを上げて行って居心地のいい場所をつくっていかうという取り組みかなと思ってお聞きしておりました。一方でデザイン都市なので、これがおしゃれにやっているとすごくいいなと個人的に思っているところです。

それでは続きまして議事4、平成30年度の兵庫県の取り組みについてです。兵庫

県の山口政策創生部長からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○山口政策創生部長 兵庫県の子山口でございませう。よろしくお願ひいたしませう。資料6をござらんいただきたいと思ひませう。平成30年度の兵庫県の取り組みについて、県の取り組みについてとなつてはおりますけれども、基本的にはこの委員会の議論を通じて策定していくことになるグランドデザインに盛り込むべき視点ですとか、先ほど知事の御挨拶にもありましたけれども、利用者の視点に立つた規制緩和、検討すべき項目とか相談体制とかの話、あるいは民間の生の声といったものを御紹介させていただきます。最後に、県の30年度当初予算での六甲山の関係事業についてちょっと触れたいと思ひませう。まず、1番が冒頭に申し上げました六甲山のグランドデザインに盛り込むべき視点等ということですがけれども、一つ目にありますように六甲山、摩耶山だけでなく、再度山やそこに至るトレッキングコースも対象に含めて、土地利用計画を踏まえまして六甲山のグランドデザイン、具体的な利用方策を盛り込んだグランドデザインとして戦略を策定していくことをこの委員会を通じての目標とすべきではないかと、県として考えています。また、神戸市さんでは来年度予算で市場調査、社会実験等を行うとお聞きしてはおりますけれども、その際には現状の六甲山を前提とした単なる入込客数とか消費額とかの統計だけではなくて、来訪者、特に潜在的来訪者、こうなつたら訪れたいといった方の意見や住民の意識なども聞き取つて課題を抽出していただけたらと思つております。それから、二つ目の「土地利用目的を踏まえた規制緩和策の検討について」でございませうけれども、以下、自然公園法、都市計画法等の項目が並んでおりますけれども、次のページをござらんいただきますと、参考1ということで規制に関する民間事業者の声が出てきております。かいつまんで御説明申し上げますと、例えば例1として環境省や神戸市との調整に1年半もかかつたとか、自然公園法の関係で建物を二棟にせざるを得なくて管理費等が割高になつたとか、あるいは例2で建蔽率、容積率、高さ制限等、予定より少ない客数しか確保できなかつたとか、例3ですがけれども、二つ目の丸のところ、これは知事からもお話がありました

けれども、法令等の基準が多岐複雑で予見可能性が低く改築等の意欲がわからないというような話ですとか、最後にある、分棟せざるを得なくて管理費が割高になった。あるいは、最後ですけれども、静かな環境が必要といったような民間事業者の声をお聞きしているということ。戻っていただいて二つ目の囲みのところですが、規制緩和については、事業者にとっての予見可能性を確保するために、できるだけ運用ではなくて基準の明確化を図っていく必要があるのではないかということ。あとは規制している主体が多岐にわたるということもありまして、事業者の立場に立った相談体制、ワンストップでの相談体制の構築といったものを検討していく必要があるのではないかということです。括弧書きの中は個別の法律・条例等に基づく規制でありまして、例えば（１）アの国立公園事業の定義の拡大については、先ほどの環境省さんの御説明ですと立地可能施設の範囲等について本省でも全国的な検討を開始されたということでありまして、ここにありますように旅館、ホテル以外に会員制宿泊施設等にも拡大していくことも検討していくべきではないか。あるいはイにあります特別地域内での行為の許可基準の緩和、さらに（２）にあります都市計画法、それから風致条例に基づく高さ制限等についても検討していくべきではないか。（３）が先ほど申し上げました、窓口が分散していることから事業者の立場に立った相談体制の整備というものも関係者で検討していく必要があるのではないかということです。三つ目が利用者の利便性の高い交通アクセスの充実ということで、これも神戸市さんではアクセス改善に向けた社会実験を来年度予算でなさっていくとお聞きしておりますけれども、そういった結果も踏まえて交通アクセスのあり方を幅広く検討していく必要があるのではないか。また、四つ目に保護と活用のバランスを考慮した、メリハリのある環境整備ということで、トレイル満喫プランの整備、あるいは景観阻害樹木の伐採の充実、あるいはトイレの改善といったものの必要性について触れさせていただいております。５番として騒音対策です。特にマシンやオートバイなんかの騒音問題の発生を解決するため、ここにあるような対策を実施していく必要があるのではない

かということでございます。最後に、参考2が六甲山再生化に係る県の当初予算事業でございまして、一つは六甲山地域の活性化ということで、この委員会の環境部会の設置運営に要する経費。それから六甲山の遊休施設の利活用のための改修費用に対する支援の予算を計上してございます。それから最後のページですけれども、六甲山ビジターセンターは国の地方創生などの交付金を使ってリニューアルをしたところですが、来年度5月13日のリニューアルオープンを期にさまざまな取り組みをしていく。開館期間を通年開館にしていくというようなことを含めまして新たな取り組みをしていくこととしております。また、六甲山の150年の歴史を回顧する事業といったものを神戸県民センター中心にやっていくことになっていきます。県民交流バスの実施ということで、六甲山地域周遊分ということで、ここにあるような枠を確保している。また防災林整備事業ということで斜面崩壊防止対策等、ここにあるような形で実施していくというようなことが県の関連予算となっております。ちょっと駆け足となりましたが、私からは以上でございます。

○長濱委員長　ありがとうございます。冒頭の知事の挨拶にもあったと思いますけど、六甲山のランドデザインにつながる具体的な留意事項とか取り組みとかの御紹介だったかと思います。ありがとうございました。

続きまして議事5です。平成30年度の神戸市の取り組みについて、神戸市の小原経済観光局長、よろしく申し上げます。

○小原経済観光局長　よろしく申し上げます。六甲、摩耶活性化に向けた神戸市の取り組みについてですけれども、環境省、兵庫県と重複する部分を省略して簡単に御説明させていただきます。まず1番の六甲山へのアクセス改善に向けた社会実験の実施等でございますが、平成27年、平成28年にまやビューライン本体、ケーブル、ロープウエーの実証実験に取り組んできたわけですが、その中でも一般に広く利用者の方からいろいろな御要望があったわけですが、一番大きかったのは都心からまやビューライン、また六甲ケーブルまでのアクセスを改善することが御要望だっ

たわけございまして、これを予算化して実証実験を実施したいと思っております。

下に書いていますとおり、三宮駅と新神戸駅から摩耶ケーブル、六甲ケーブルの下を直接ダイレクトに結ぶルートで、実施時期といたしましてはハイシーズンに実施したいと思っております、30年の夏から秋にかけて、ダイヤにつきましても昼間だけではなくて夜の時間帯も運行するように考えたいと思っております。2番目でございますが、遊休施設等の利活用による「賑わい創出事業」ですけれども、これは国、県と一体で実施しているものでございますが、一番下に③と書いてありますが、解体・植栽支援事業につきましては特に老朽施設がほったらかしになって景観を損ねているという声も受けておりますので、この分については市単独事業で実施しているものでございます。裏面に移っていただきましてプロモーション、旅行商品造成についてでございますが、これは国の国立公園満喫プロジェクト、国の補助を受けまして実施しているものでございまして、29年度はアメリカ、オーストラリア、台湾、イギリス、イタリア、こういった各国の方々がモニターツアーに参加いただいていると議論していただく、また多言語のトレイルマップを作成しておりまして、写真にありますとおり、朝型プログラム体験でありますとかトレッキング体験とかいったものを30年度に商品化し、プロモーションを実施していこうとしております。4番の「通信環境改善について」でございますが、山上の事業者の方、住民から御要望の強い通信環境の改善につきましては、現状旧式のADSL方式と聞いておりまして、これを容量の大きな方式へ転換していくことにつきまして、事業者と協議していきたい、協議を進めているところでございます。5番の自然公園施設の保全・長寿命化につきましては、ハイキングコースの整備でありますとか、阪急阪神ホールディングスさんからの寄附金等も活用させていただきまして、六甲山最高峰のトイレの改修、山上の案内サインの多言語化等も実施させていただきますし、また再度公園につきましてもボートハウスの耐震改修、外国人墓地のPR動画といったことに取り組んでおります。やはり六甲山の活性化について住民の方々、事業者の方々からの御要望を受けて、今課題

になっているところを一つでも改善できたらということで、少しずつ具現化するための予算を中心に計上させていただいております。以上です。

○長濱委員長　どうもありがとうございました。神戸市さんからの取り組みですけれども、先行的な取り組み、今後の社会実験を含めての御報告だったと思います。六甲山を考えると、先ほど環境省さんからもありましたけど、都市山という考え方からいうと、都市スケールの回遊性です。特にアクセスと通信環境はすごく現代的には重要かと思しますので、その取り組みをされるということですのでごく期待しております。ありがとうございました。

それでは、環境省、兵庫県、神戸市より課題も踏まえた取り組み内容の説明がありました。それ以外に課題と思われることを含めて御意見をお聞きできたらと思います。規制の話も含めてざっくばらんな意見交換でよいとおっしゃっていましたので、民間事業者の方を含めて御意見をお聞かせ願えたらと思いますけれども、どなたかありますか。

○竹田委員　住吉学園の竹田でございます。先ほどいろいろお聞きしてごもっともだと思うんですが、日本のどこの山もやっていないような、神戸市が六甲山だからできるという大きな観点に立ってやっていったほうがいいのではないかと。ここ一、二年の話じゃなくて将来的に5年、10年という形で。私が思っているのは六甲山を規制して一般自動車はもう上げないと、ガソリン車は上げないと。全部、電気自動車とかセグウェイとかだけが通行できるようにする。ただ商品の搬入とかいろいろありますが、時間を決めて一般車を上げるというような形。ヨーロッパのほうでは山でやっておられます。そういうものも取り組んでいくべきかと思っております。それと、六甲山の目玉となる何かを持ってこないで、六甲観光開発さんがカントリーハウスとかいろいろ頑張っておられますが、例えば、今度、第1突堤か第2突堤に水族館がつけられます。その水族館を六甲山につくったらおもしろかと思っております。それも可能ではないですか、今の技術では。そういう意味でもっとやっていないこと、人の後追いじ

やなくて、日本で初めての試みをやっているんじゃないかなと思っております。

○長濱委員長　ありがとうございます。確かに立地からいうと、これだけ巨大な都心の裏山的な立地という国立公園は珍しいと思いますので、それとリンクしたような話題になるようなことをダイナミックにやってみたらどうかという御発言かと思えます。ほかに。

○吉田委員　都賀財産区管理会の吉田基毅でございます。今のお話の続きですが、やっぱり六甲山が持っているすばらしいものという、六甲山のゴルフ場、これはクラブが持っているのでなかなか活用が難しいとは思いますが、そういったものの活用とか。また六甲山全山縦走というのは日本的に非常に有名でありますので、ぜひ、トレッキングコースの中にそういったものを組み込むことはできないのかなという思いを持っております。あと六甲山で今ちょっとおくられていると思うのは六甲山牧場、これは神戸市が持っているんですけども、この活用について我々、子供のときでありましたら六甲山牧場は非常に、ヨーロッパも行けないし、憧れの場所ではありましたが、今はもう誰でもヨーロッパに行けますので、あれが本当に観光施設としていいのかなという思いがあります。一つ提案でありますけども、北区のフルーツフラワーパークのところに道の駅を、今の車の話と逆行しますが、道の駅をつくれますと、道の駅は、全国的に道の駅特集なんかもいうことで組まれておりますので、そういったものを六甲山牧場のあたりで道の駅とか、神戸の名物であります神戸ビーフなんかを売り出すとか、そういったところで活用できないかなという思いを持っています。もう1点、私、子供のときから六甲の麓に住んでおりますので、例えば幼稚園のときでありましたら今の掬星台のところに遊園地があって、そこで楽しんだり、小学校のときにはケーブルカーの廃車のような所でキャンプができるというか、そんなところで宿泊した記憶もございます。そして高校に入りましたら、六甲山で耐寒マラソンというか冬に六甲山の上から菊水台までマラソンをするという思い出がありましたし、燃えました古いほうの摩耶山天上寺で高校のときには夜に宿泊して、

クラスごとの宿泊とか、非常に思い出というか楽しんだことがございます。昨日、実は中学生、今度高校に上がる子供たちに奨学制度を灘区でつくっておきまして、その子供たちに灘区で何か思い出に残ることとかすばらしいこととか、何かありませんかという話をしたときに六甲山が非常にすばらしいとか、長峰中学校に行っている子供については長峰中学校からの眺望が非常にすばらしいということがありますので、地元の子供たちがしっかり利用できるような仕組みづくりも、ぜひつくってほしいなという思いでございます。

○長濱委員長　ありがとうございます。かつての話を聞くときにいつも六甲山頂の憧れみたいなものをよくお聞きしますが、今憧れになっているかどうかというところの話だったと思います。この憧れをどうつくっていけるかがこの再生委員会の一つの目標かなとは思っています。はい、ほかにないですか。

○宮西委員　六甲山観光の宮西です。いつもお世話になっております。弊社は六甲ケーブルとか山上バス、先ほどから老朽化とか陳腐化とかいろいろ言われていますが、カントリーハウスとかスノーパーク、高山植物園、オルゴールミュージアムといった施設を運営しております。やはり六甲山の課題というか今回、再生委員会ということで、再生というと死んだのかという感じがしてちょっと名前が悪いなと思っていたんですけど、一旦死んだつもりで頑張ったらいいのかなということで委員として取り組ませていただきたいと思います。私自身、皆さん、六甲山の課題を大分と正確に認識されているなど、当たり前なことですけど、二つ挙げるとすると、一つは認知度。六甲山自体はよく知られているんですけども、山上で何をされているかは理解されていない。これは我々のアピールが弱いということもありますし、先ほど竹田理事長がおっしゃったように、魅力的なコンテンツがないということもあると思います。だから、これといった強力な魅力的なコンテンツをつくるのは山上施設、山上事業者としての使命かなとは思っていますが、なかなか知恵とお金がなくて困っていますが、何とか近いうちに頑張りたいと思います。それからもう一つのアクセスについては、

特に遠方の方が来られたときにそもそも六甲山の位置がわからないというのが第一にあって、どこから行ったらいいのということがありますが、三宮や新神戸からダイレクトに行けるのかというに行けない。今回、社会実験を神戸市でやっていただけますけど、こういった取り組みでアクセスが非常にわかりやすくなってくるとまた新たなお客様を獲得できるのではないかなと考えています。それから施設面でいいますと、これも神戸市で取り組んでいただけますが、通信環境です。やはり光ケーブルを引いて、どこでもスマホが使えるといった形。六甲山は特に遭難も多い地域ですので、そういった防災の観点からも通信環境の整備はぜひやっていくべきではないかなと考えています。あとどういふふうにならたらいいのかなと考えたときに、魅力的な地域とは歩いて楽しいエリアだと思う。そういった意味では歩道、特に山上道路で歩道が切れているエリアが幾つかあるんですけども、そういった歩道の整備とか、先ほど井戸知事もおっしゃっていましたが、トイレをやろうと思うと、これはなかなか難しいとは思いますが、下水道の整備ができてくるといろいろなところにトイレができる。それから空き山荘の活用も、個別浄化槽の設置は非常に大きなハードルになっていまして、これも下水道ができればクリアできる。そういった意味でなかなか、お金の問題と優先順位の問題といろいろありますけれども、いろいろな面からまだまだやりようがあるのかなと考えています。最終的には、この委員会ではゴールがどうなったらいいかを明確にした上で取り組む。特に部会なんかでやっていったらいいかなと思うんですけど、どういうことになったらいいのかなと思っているんですけど、私自身は日本や世界から多くの方が訪れて、きょうの一日よかったよねと思ってもらえるようなときを過ごす。それが六甲山であればいいのかなと感じています。よろしくをお願いします。

○長濱委員長　ありがとうございます。地元事業者さんからの視点かと思えます。お聞きしていて、人を呼び込んだり、楽しさみたいなものを提供したりするにはインフラが重要なのかなと思いました。民間事業者、上田委員から少しお話を。

○上田委員　突然の御指名、ありがとうございます。阪急阪神ホールディングスの上田でございます。事業者と申しますか、本当の事業者の立場としては隣の宮西委員が一通りしゃべってくださいましたので特にあれですけれども、私としてきょうのいろいろな資料を見て思う中で、大きくはランドデザインという言葉が使われていますが、実は阪神グループとかでも30年も前からずっと議論されているようなことですので、改めて個人的な思いとしてお伝えしておきたいと思っておりますのは、ランドデザインというとはどうしても六甲山の地図を広げて色分けして、こんな施設がいいとかこんな像にしたらいいなという話になりがちですが、本来ランドデザインという中にはソフトのことであったり、あるいは規制緩和であったりといったことも含めて、トータルマーケティングという観点でランドデザインをやっていかないと、ハード設計図みたいなものだけを書いていても形にならないと思いますので、本当の意味のランドデザインをぜひこの会で作っていただければいいのかなと思っております。

○長濱委員長　ありがとうございます。まちづくりでも最近言われている、ハードだけではだめ。ハードも必要ですけれども、プログラムであるとか、それを支える制度みたいなものに手をつけない限り、ハードができて誰も来ないという現象を生むという御指摘かと思っております。いろいろな方にお話を聞いたけど、時間もそろそろですがせっかくなので、国・県の担当をされている中瀬先生、少し感想なり御意見なりを。

○中瀬委員　個人的なことで私の娘が、十数何前に道上洋三さんの番組で地域を案内するテレビ・プログラムで六甲山を案内したのが私の娘で、それから六甲山にえらい執着を持っています。先ほど出ておりましたフルーツフラワーパークとか六甲山牧場。若い助手のころ改修計画をずっとさせていただいたと。昭和40年代ごろ六甲山牧場は信州のキープ協会を参考にしてやったという思い出があります。今いろいろ聞いていましたが、三つ申し上げたいと思っております。一つは、ゴルフ場の話が出ておりましたけど、六甲山は開発して150年と。要はヨーロッパ系の山岳総合保養所の思想

が日本で初めて展開されたところだと。それから、東遊園地も150年。そういう意味では六甲山・神戸は日本の総合開発の第1号であるという認識でやっていかねばならない。二つ目は、国立公園に指定されたのは今から約40年前です。そのときに六甲山が制定された理由は、眺望の場として、瀬戸内海を眺望する場としてのアンケート調査があって、それで作られた。そういう意味では普通の自然公園とは違う、眺望という観点と観光という観点が40年前からかなり入れられてきた。それが今ちょうど、再生という概念でやるのにちょうどいい時期。そのことで申し上げたいのが都市と超近接していると。この近接性をどう生かすのかという議論をランドデザインの中でやったらどうかという話。そういう意味では箱根が、突然箱根のことを言いますが、六甲にだんだんと箱根が追いつき云々ですが、箱根マラソンに負けんようなイベントを何か、ここも打たないとあかんと思います。オール・ジャパンに放映されるようなイベントをルーチンでやる。最後に、やはりレンジャーがいないです。お一人です。アメリカのイエローストーンには、淡路景観園芸学校卒業生がちゃんとレンジャーで働いています。休みの期間に行くと、サブレンジャーなりミニレンジャーが案内します、観光バスで。その仕組みがほとんどない。だから、今おっしゃったように運営をどうするかをしっかりとやっていかないと、幾らハードものをつくってプログラムをつくっても人材がいなかったら全然だめです。そういう意味で国、県、市でどういう人材がいるのかもぜひ、この中でやっていただきたいなど。以上です。

○長濱委員長　ありがとうございます。多岐にわたる視点の御発言をされて、参考になります。栗木先生、少しお願いできたら。

○栗木委員　大事なポイントは出し尽くされているような気もしているんですけども、この際思い切ってということと言うと、眺望のための国立公園ということであれば、もちろん規制上大変難しいのはわかっていますけれども、100メートルのタワーでもぶっ建てると900数十メートルと言っているのと1,000メートルを超える高さというのでは、どなたにもアピールするということでは、この機会に新しい

眺望の場を、夜景の場を設けるためにということで、香港に行ってもケーブルカーで登って眺望ということになるとかなり大がかりな施設を建てていますので、そういったこともこの際思い切ってやらなければいけないのか、ぐらゐの大きな議論をしていく必要もあるのかなと思います。

○長濱委員長　ありがとうございます。大胆な御意見で。香港ピークに行くと確かにすごい建物が建っていて、ザ・観光という感じです。

以上で御発言は大丈夫ですか。第1回ということなので、PTから引き続きやっております。きょう、いろいろ御意見をお聞きしていても、全体に六甲山をどうしていくかという包括は割と絞れるのかなと思っています。恐らくそれをどう具体的に実行していくのが、アクションのほう为国、県、市を交えて初めての試みともお聞きしていますけれども、どこまでスピード感を持ってやっていけるのがこの再生委員会及び部会の役割ですね、今後の部会の役割かなと思っています。本日御議論いただいた点については、法令を所管とする国、県、市の関係部局で整理していただいて、次回、秋の六甲山再生委員会で報告いただくことになるかと思っています。以上で予定していた議事は全て終了しました。ありがとうございます。

○事務局　長濱委員長、どうもありがとうございました。これで本日の議事は全て終了いたしました。冒頭に御説明させていただきました資料3で六甲山再生委員会についてのスケジュールを書いてございましたが、第2回が30年の秋というふうな形になってございます。こちらには、実は部会レベルに落としまして実務レベルの打ち合わせを何回もしなければならぬような話がたくさん、きょうのお話の中にもございました。規制は規制でかかっている事情もあるというような話もございますし、私の後ろにもたくさんの部局の方々がおられますように、関係の部局が非常にたくさんおられるということで調整にも時間がかかりますし、皆さんからいただいた御意見に一つ一つ取り組んでいって、できるもの、できないものを仕分けしながらきちっと答えを、まず中間の答えは秋に出していきたいということで、若干間はあきますが、

部会を開かせていただいて議論していきたいと考えてございますので、部会で議論させていただくときに委員の皆様方、また関係部署の皆様と実務レベルで、神戸市だけでできないことが非常に多くございます。兵庫県さん、国さんにも力をかしていただいて実のある再生委員会の議論を進めていきたいと思っておりますので、私、事務局の立場で恐縮ですが、部会レベルでの実務レベル、また何度となくお声がけさせていただきたいと思っておりますので、こちらへ御参加いただきますようお願いして、本日の第1回再生委員会を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。